

岩手県告示第264号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和4年4月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
のぞみ調剤薬局	宮古市西町一丁目7番32号		育成医療及び更生医療	令和4年4月1日
菅原薬局	一関市関が丘94番地2		育成医療及び更生医療	〃
木いちご薬局	二戸市石切所字森合31番地		育成医療及び更生医療	〃
有限会社菊屋薬局	岩手郡雫石町中町33番地4		育成医療及び更生医療	〃
くくる花巻訪問看護ステーション	花巻市野田351番地1		育成医療及び更生医療	〃